

県北地方の農林業の現状

令和5年2月

県 北 農 林 事 務 所

目 次

1	県北地方の現状	1
	県北地方の農林業の現状	2
	地域指定一覧表	3
2	農業生産構造等の状況	4
	(1) 総農家数及び農業経営体等の状況	4
	(2) 経営耕地面積規模別経営体数の状況	5
	(3) 年齢別農業従事者（農業経営体、販売農家、個人経営体）の状況	5
	(4) 農産物販売金額規模別農業経営体数の状況	6
	(5) 新規就農者の状況	7
	(6) 認定農業者の認定状況	7
	(7) 家族経営協定の締結状況	8
	(8) エコファーマーの認定状況	8
	(9) 経営耕地面積（農業経営体）の状況	9
	(10) 主要農作物の作付及び畜産の飼養状況	9
	(11) G A Pの取得状況	11
	(12) 有機農業・特別栽培農業の取組状況	11
	(13) 人・農地プラン策定状況	12
	(14) 農業産出額（推計）（令和2年）	12
	(15) 荒廃農地の状況	13
	(16) 鳥獣被害の状況	14
	(17) 6次化の取組状況	14
3	農村整備の状況	15
	(1) 水田の整備状況	15
	(2) 多面的機能支払交付金の状況	15
	(3) ため池等放射性物質対策状況	16
4	森林・林業の状況	17
	(1) 森林資源等の状況	17
	(2) 民有保安林の状況	17
	(3) 林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況	18
	(4) 林道等路網の状況	18
	(5) 間伐の推進状況	18
	(6) 森林病虫害防除の状況	19
	(7) きのこと類の生産状況	19
	(8) 木材の入荷状況	19
	(9) ふくしま森林再生事業（里山再生モデル事業）	20
	(10) ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）	21
《参考資料》		
農産物等モニタリングデータ		
	1 農産物の緊急時モニタリング検査結果	22
	2 令和3年度出荷制限等解除の動き	23
	3 営農再開状況	23
	4 農産物等（摂取・出荷制限）状況	25

（注：本資料は令和4年9月1日時点のデータに基づき作成しています。）

1 県北地方の現状

県北地方は、福島市・二本松市・伊達市・本宮市・伊達郡（3町）・安達郡（1村）の4市3町1村からなり、面積は1,753 km²、人口は457,019人（福島県現住人口調査月報、令和4年9月1日現在）でそれぞれ県全体の12.7%、25.5%を占めています。西に奥羽山脈、東に阿武隈山地が連なり中央部を阿武隈川が南北に流れ、その流域に南達・信達平野が広がっています。

春は日照時間が多く、5月半ば頃までは晩霜のおそれがあります。夏は盆地特有の猛暑となりやすく、冬は積雪が比較的少ないものの、山間地を中心に寒さが厳しい地域もあります。平均気温は10～13℃で、平均降水量は1,100～1,300mmとなっています。

地域的には、果樹・野菜を中心とした福島市・伊達市・伊達郡の北部平坦地域、稲作を中心とした二本松市・本宮市・安達郡の南部平坦地域、畜産・特産作物を中心とした阿武隈山地と奥羽山系に広がる中山間地域の三つに大別されます。

令和2年における総農家数は16,729戸、うち販売農家は10,007戸で県全体の24.4%を占めています。また、農業経営体数は10,359戸で、このうち主業農家数は1,931戸、農業経営体数の18.6%を占めており、県平均の17.2%より高い割合となっています。

管内の農業経営体の経営耕地面積は、15,882haとなっており、特に果樹生産が盛んなことを反映して樹園地の割合が19.6%と高く、県全体の樹園地面積の7割以上を県北地方が占めています。

令和2年の農業産出額は600億円で県全体の28.7%、作目別に見ると、果樹225億円（75.4%）、畜産139億円（32.7%）、野菜110億円（23.0%）、水稻82億円（10.8%）、花き23億円（34.9%）となっており、園芸が全体の59.7%を占めています。

特に、伊達・安達地方を中心とする夏秋きゅうりの伸びはめざましく、令和3年産のJA販売額は約38億円と、県内はもとより全国トップクラスの産地となっています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年余りが経過しましたが、一部の農林産物では未だに出荷制限や加工自粛が解除されていません。また、コメ・モモ・牛肉を中心に、現在も風評が続いています。

避難指示が出された川俣町山木屋地区は、平成29年3月31日をもって避難指示解除準備区域及び居住制限区域が解除され、これまでの農地の保全管理や管理耕作に加え、畜産の再開や生産基盤整備後の水田営農など、より一層の営農再開に向けた支援が必要となっています。

森林面積は、県全体の約10%、素材生産量は50,619 m³（令和元年）となっています。特徴としては、木材流通の拠点となる木材市場が管内に2箇所あり、県内及び県外からの原木の入荷と販売が盛んです。また、森林とのふれあいや森林環境学習の場を提供する施設として、「ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)」を大玉村に設置しています。

県北地方の農林業の現状

【出典 県北農林事務所調べ】

農業のポイント

■令和2年産農業産出額(%は県対比)

- ・ 県北地方の農業産出額は600億円 (29%)
- ・ 園芸品目358億円 (43%) の大産地
野菜110億円 (23%)、果樹225億円 (75%)、
花き23億円 (59%)
- ・ きゅうり産出額は45億円で全国有数の産地
- ・ 畜産は肉用牛24億円 (20%)、乳用牛26億円
(30%)、鶏69億円 (52%)
- ・ 市町村別比較：福島市1位、伊達市3位
- 農業生産構造(2020農林業センサス)
- ・ 販売農家は10,007戸でH27比80% (2,474減)、
農業経営体は10,359経営体でH27比82%
経営耕地面積は15,882haでH27比91%
- その他
- ・ 令和3年の認定農業者は1,669人、新規就農者
60人 (25.8%)
- ・ 令和3年度末の認証GAP取得数73件で前年比
7件増
- ・ 令和3年度末の水田のほ場整備面積は8,048ha
(整備率66%)
- ・ 令和2年の荒廃農地は2,385ha (18%)

森林林業のポイント

■森林の状況(令和2年度)

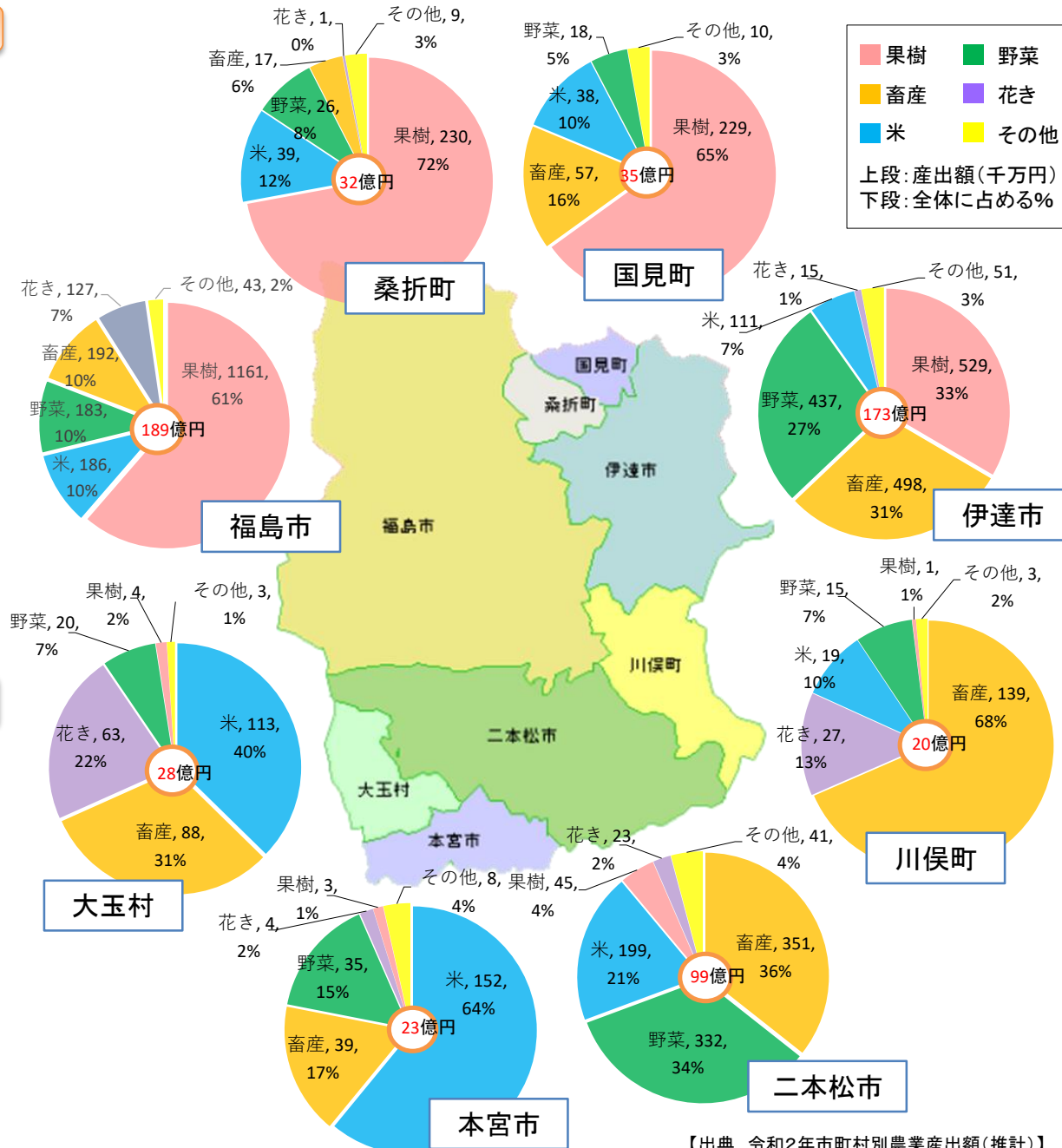
- ・ 県北地方の森林面積は99,036haで県比10%、
林野率56%。
- ・ 国有林38%、民有林62% (うち針葉樹41%、
広葉樹56%)
- ・ 民有保安林は668ヶ所、7,439ha (うち水源かん
養保安林、土砂流出防備保安林が94%)

■林家の状況(2020農林業センサス)

- ・ 林家数5,816戸、林業経営体数71戸、認定林
業事業体6法人

■その他

- ・ 「ふくしま森林再生整備事業」で森林整備と
放射性物質対策を一体的に実施：1,477ha
- ・ 木材市場への原木入荷量はH27以降震災前の
水準まで回復



【出典 令和2年市町村別農業産出額(推計)】

県北農林事務所管内市町村地域指定一覧（一覧表を追加）

地域開発区域指定状況

令和4年4月1日現在

区分 市町村名	辺地	過疎	準過疎	振興山村	豪雪及び 特別豪雪	農産	特定 農山村
福島市				⑥	○	○	⑤
二本松市		○				○	⑤
伊達市	①	○				○	⑦
本宮市	③						
桑折町						○	②
国見町		○				○	
川俣町	⑥	○		④		○	⑤
大玉村				①		○	①

注1) 辺地の「○」の中の数値は当該市町村が有する辺地の数。

注2) 振興山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。

注3) 特定農山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。

※出典:福島県市町村要覧

2 農業生産構造等の状況

(1) 総農家戸数及び農業経営体数等の状況

管内の総農家戸数は、令和2年が16,729戸で、平成27年と比較して2,917戸減少し、14.8%の減となっています。また、販売農家数は、令和2年が10,007戸で、平成27年より2,474戸、19.8%の減となっています。

農業経営体も同様に、令和2年が10,359経営体で平成27年より2,344経営体、18.5%の減となっています。

総農家数の推移 単位：戸、%

項目		総農家	販売農家	自給的農家
管内計	平成27年	19,646	12,481	7,165
	令和2年	16,729	10,007	6,722
	福島地域	5,647	3,345	2,302
	伊達地域	5,371	3,154	2,217
	安達地域	5,771	3,508	2,203
	R2/H27(%)	85.2	80.2	93.8
県計	平成27年	75,338	52,270	23,068
	令和2年	62,673	41,060	21,613
	R2/H27(%)	83.2	78.6	93.7
県北 シェア (%)	平成22年	24.5	22.8	29.0
	平成27年	26.1	23.9	31.1
	令和2年	26.7	24.4	31.1

※出典：農林業センサス

○農家：経営耕地面積が10a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

○販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

○自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ調査期日前1年間の農産物販売金額50万円未満の農家をいう。

農業経営体の推移

単位：経営体、%

項目		農業経営体	個人農業経営体	主業	準主業	副業的
管内計	平成27年	12,703	12,514	2,507	2,903	7,104
	令和2年	10,359	10,185	1,931	1,619	6,635
	福島地域	3,516	3,454	706	495	2,253
	伊達地域	3,241	3,194	721	368	2,105
	安達地域	3,602	3,537	504	756	2,277
	R2/H27(%)	81.5	81.4	77.0	55.8	93.4
県計	平成27年	53,157	52,304	9,003	13,628	29,673
	令和2年	42,598	41,671	7,331	7,376	26,964
	R2/H27(%)	80.1	79.7	81.4	54.1	90.9
県北 シェア (%)	平成27年	23.9	23.9	27.8	21.3	23.9
	令和2年	24.3	24.4	26.3	21.9	24.6

※出典：農林業センサス

○農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次のいずれかに該当する事業を行うものをいう。

- 1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業
 - 2) 農産物の作付け（栽培）面積、家畜の飼養頭羽数（出荷羽数）等が一定基準以上の農業
 - 3) 農作業の受託の事業
- 個人経営体：農業経営体のうち、個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。法人化して事業を行う経営体は含まない。
- 主業経営体：農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 準主業経営体：農外所得が主（農家所得の 50%未満が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 副業的経営体：1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体（主業及び準主業以外の個人経営体）をいう。

(2) 経営耕地面積規模別経営体数の状況

管内の令和 2 年農業経営体数について、経営耕地規模別にみると、全体的に減少傾向にある中、5ha 以上の経営体が増加しており、経営規模の拡大が進んでいます。

経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体） 単位：経営体、%

区分	項目	農業 経営 体数	経営耕地規模別農業経営体数								
			経営耕 地なし	0.3ha 未満	0.3～0. 5	0.5～1. 0	1.0～1. 5	1.5～2. 0	2.0～3. 0	3.0～5. 0	5ha 以上
管内 計	平成27年	12,703	91	190	2,367	4,383	2,327	1,305	1,148	551	341
	令和2年	10,359	168	304	1,888	3,391	1,833	988	910	495	382
	R2/H27(%)	81.5	184.6	160.0	79.8	77.4	78.8	75.7	79.3	89.8	112.0
	R2構成比	100	1.6	2.9	18.2	32.7	17.7	9.5	8.8	4.8	3.7
県 計	令和2年	42,598	1,041	714	5,624	11,380	7,023	4,556	5,145	3,592	3,523
	R2構成比	100	2.4	1.7	13.2	26.7	16.5	10.7	12.1	8.4	8.3
	県北シェア(%)	24.3	16.1	42.6	33.6	29.8	26.1	21.7	17.7	13.8	10.8

※出典：農林業センサス

(3) 年齢別農業従事者の状況

管内の令和 2 年の農業就業人口は、農業経営体で 16,066 人、個人経営体で 13,296 人となっています。

年齢別にみると、農業経営体と個人経営体ともに 75 歳以上の年齢層が一番多く、65 歳以上の者が全体の 6 割以上を占めており、高齢化が進んでいます。

また、個人経営体において、地域農業の中核となる 50～64 才の農業従事者が 5 年前と比較して半減しています。

農業経営体の年齢別農業従事者数 単位：人、%

区分	項目	計	年齢階層別の 60 日以上従事した世帯員、役員・構成員数							
			15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
管内 計	令和2年	16,066	150	536	897	1,777	2,036	3,386	2,916	4,368
	R2構成比	100	0.9	3.3	5.6	11.1	12.7	21.1	18.2	27.2
県 計	令和2年	63,385	668	2,063	3,681	7,493	8,796	13,555	11,231	15,898
	R2構成比	100	1.1	3.3	5.8	11.8	13.9	21.4	17.7	25.1
県北シェア(%)		25.3	22.5	26.0	24.4	23.7	23.1	25.0	26.0	27.5

※出典：農林業センサス

- 農業従事者：15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事していたものをいう。
- 農業就業人口：15 歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事したもの及び農業とその他の仕事に従事したもののうち、農業が主なものをいう。

個人経営体の年齢別農業従事者数の状況

単位：人、%

項目 区分		計	年齢階層別基幹的農業従事者数							
			15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
管内計	平成27年	16,462	142	395	553	1,708	2,644	2,960	2,779	5,281
	令和2年	13,296	83	344	552	936	1,388	2,853	2,682	4,458
	R2/H27(%)	80.8	58.5	87.1	99.8	54.8	52.5	96.4	96.5	84.4
	R2構成比	100	0.6	2.6	4.2	7.0	10.4	21.5	20.2	33.5
県計	令和2年	51,599	361	1,160	2,014	3,764	5,704	11,336	10,536	16,724
	R2構成比	100	0.7	2.2	3.9	7.3	11.1	22.0	20.4	32.4
県北シェア(%)		25.8	23.0	29.7	27.4	24.9	24.3	25.2	25.5	26.7

※出典：農林業センサス

※平成27年は販売農家、令和2年は個人経営体について記載

○基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事とそして主に自営農業に従事している者

(4) 農産物販売金額規模別農業経営体数の状況

平成27年度と比較し、管内の農業経営体数は、18.5%減少しており、1千万円以下の販売金額の農業経営体数も、11.4～26.7%減少しています。

一方、1千万円以上の販売金額の農業経営体数は増加しており、中でも5千万円から1億円の販売金額の農業経営体数は8倍に増えています。

農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体、%

項目 区分		農業経営体数 計	農産物販売金額規模別農業経営体数								
			100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～1000万円	1000～3000万円	3000～5000万円	5000万円～1億円	1億円～5億円	5億円以上
管内計	平成27年	12,703	7,336	2,528	1,042	1,195	532	38	14	16	2
	令和2年	10,359	5,377	2,213	923	1,052	556	52	115	65	6
	R2/H27(%)	81.5	73.3	87.5	88.6	88.0	104.5	136.8	821.4	406.3	300.0
	R2構成比	100	51.9	21.4	8.9	10.2	5.4	0.5	1.1	0.6	0.1
県計	令和2年	42,598	21,970	10,494	3,809	3,574	2,092	254	262	123	20
	R2構成比	100	51.6	24.6	8.9	8.4	4.9	0.6	0.6	0.3	0.0
県北シェア(%)		24.3	24.5	21.1	24.2	29.4	26.6	20.5	43.9	52.8	30.0

※出典：農林業センサス

(5) 新規就農者の状況

県北農林事務所管内過去5年間の新規就農者数は268人で年平均53.6人となっています。福島市は毎年10名以上の新規就農者があり、他の市町村は年次変動が大きくなっています。

新規就農者の推移

単位：人

区分	年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	(R3の合計内訳)		
								新規学卒	Uターン	新規参入
福島市		33	27	21	18	43	30			
川俣町		2	0	10	3	10	12			
福島地域		35	27	31	21	53	42	5	1	36
伊達市		9	7	13	8	5	8			
桑折町		7	6	3	0	1	2			
国見町		4	2	3	2	1	0			
伊達地域		20	15	19	10	7	10	2	3	5
二本松市		14	0	4	5	7	7			
本宮市		1	0	0	0	3	1			
大玉村		0	3	1	2	0	0			
安達地区		15	3	5	7	10	8	1	0	7
管内計		70	45	55	38	70	60	8	4	48
県計		238	211	219	212	204	233	34	56	143
県北シェア(%)		29.4	21.3	25.1	17.9	34.3	25.8	23.5	7.1	33.6

※県北農林事務所調べ

(6) 認定農業者の認定状況

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが策定する農業経営改善計画を市町村基本構想^(注)に照らして、市町村が認定・支援する制度です。

管内の認定農業者は、令和4年3月末現在1,669人となっており、うち法人として認定されているのが116法人となっています。

認定農業者の推移

単位：人、%

区分	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数	
福島地域	535	27	530	28	530	31	532	35	531	35	523	37	511	37	499	37
伊達地域	614	20	600	22	586	22	560	28	548	29	571	37	538	28	530	24
安達地域	631	22	694	27	677	28	672	32	642	33	606	34	608	37	602	39
広域認定													22	9	38	16
管内計	1,780	69	1,824	77	1,793	81	1,764	95	1,721	97	1700	108	1,679	111	1,669	116
県計	7,205	388	7,730	424	7,771	487	7,721	539	7,738	585	7,377	620	7,146	655	7,036	688
県北シェア(%)	24.7	17.8	23.6	18.2	23.1	16.6	22.8	17.6	22.2	16.6	23.0	17.4	23.5	16.9	23.7	16.9

※県北農林事務所調べ

(注) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で市町村が策定

(7) 家族経営協定の締結状況

家族経営協定制度は、経営主と農業を一緒にしている家族が、お互いの意志を尊重しあって、共同経営者として、共通の目標（今後の農業経営の方向や生活運営等）を明確にし、その同じ目標に向かって家族間で協定を締結していく制度です。

管内においては、令和3年3月末現在 286 戸の農家で協定が締結されています。

家族経営協定の締結数

単位：戸

年度 区分	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
福島地域	63	66	66	69	74	76	81	81	83	86	90	92
伊達地域	96	99	99	102	104	105	109	104	97	98	100	107
安達地域	94	95	95	98	93	94	94	88	84	85	85	87
管内計	253	260	260	269	271	275	284	273	264	269	275	286
県計	1,012	1,048	1,048	1,091	1,167	1,193	1,089	1,092	1,096	1,123	1,124	1,155
県北シェア (%)	25.0	24.8	24.8	24.7	23.2	23.1	26.1	25.0	24.0	24.0	24.5	24.8

※県北農林事務所調べ

(8) エコファーマーの認定状況

エコファーマーとは、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき県の認定を受け、たい肥などによる土づくりと、化学肥料及び化学農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入している農業者のことです。

管内においては、令和4年3月末現在で 231 人が認定されています。

大震災・原発事故以降は認定件数は減少傾向にあり、令和4年7月1日付けで「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」が施行されたことに伴い、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」が廃止され、エコファーマーを新たに認定することは無くなりました。

エコファーマーの推移

単位：人

年度 区分	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
福島地域	391	299	299	232	215	208	175	159	155
伊達地域	197	178	179	171	47	41	46	47	48
安達地域	544	447	460	457	137	112	112	113	28
管内計	1,132	924	938	860	399	361	333	319	231
県計	18,671	18,057	17,253	17,278	10,783	10,029	9,836	9,637	未確定
県北シェア (%)	6.1	5.1	5.4	5.0	3.7	3.6	3.4	3.3	未確定

※県北農林事務所調べ

(9) 経営耕地面積（農業経営体）の状況

管内の令和2年における農業経営体の耕地面積は、15,822haであり、本県の16.7%を占めています。このうち水田が55.9%、畑が44.1%となっています。

耕地面積は減少していますが、水田面積の減少より畑の減少率が高くなっています。

経営耕地の推移（農業経営体）

単位：ha

区分		年	平成27年	令和2年	R2/27 (%)	
管内計	耕地面積		17,383	15,882	91.4	
	耕地面積	水田面積	9,285	8,873	95.6	
		畑面積	8,098	7,009	86.6	
		畑内訳	普通畑	3,344	2,822	84.4
			樹園地	3,686	3,113	84.5
			牧草地	1,068	1,074	100.6
		畑地率 (%)		46.6	44.1	△2.5
県計	耕地面積		100,279	95,246	95.0	
	畑地率 (%)		22.9	21.2	△1.7	
耕地面積の県北シェア (%)			17.3	16.7	△0.6	

※出典：農林業センサス

(10) 主要農作物の作付及び畜産の飼養状況

管内における水稲の作付面積は、安達地域が管内の約50%を占めています。一方、きゅうりについては、伊達地域が52%を占めています。果樹については、ももの作付けが最も多く、地域別では、伊達地域と福島地域で全体の99%を占めています。花きについては、切花類のキク、枝物の作付けが、福島地域を中心に、それぞれ79%、94%となっています。

畜産は、肉用牛・乳用牛ともに安達地域の飼養頭数が多くなっています。

水稲（令和2年産）

単位：ha (%)

福島市	川俣町	福島地域	伊達市	桑折町	国見町	伊達地域	二本松市	本宮市	大玉村	安達地域	管内計
1,680	162	1,842	942	332	338	1,602	1,710	1,110	865	3,685	7,129
(24)	(2)	(26)	(13)	(5)	(5)	(22)	(24)	(16)	(12)	(52)	(100)

※出典：農林水産省作物統計

園芸 作物別作付面積（令和3年）

単位：ha

項目 区分	きゅうり (%)	いちご (%)	もも (%)	りんご (%)	日本なし (%)	ぶどう (%)	かき (%)	切り花 (キ) (%)	枝物類 (%)
福島地域	27 (17)	3 (18)	595 (44)	486 (88)	320 (96)	51 (42)	30 (4)	35 (76)	63 (97)
伊達地域	85 (52)	13 (76)	767 (56)	46 (8)	— (-)	62 (51)	647 (94)	3 (7)	1 (1.5)
安達地域	50 (31)	1 (6)	6 (0.4)	24 (4)	12 (4)	8 (7)	12 (2)	8 (17)	1 (1.5)
管内計	162 (100)	17 (100)	1,368 (100)	556 (100)	332 (100)	121 (100)	689 (100)	46 (100)	65 (100)

※県北農林事務所調べ（JA地区本部単位）

＜参考＞令和2年産作物別作付面積

単位：ha

項目 区分	水稻	きゅうり	いちご	もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき	切り花 (キ)	枝物類
県計	65,300	680	107	1,750	1,240	859	291	1,080	81	115

※出典：農林水産省統計情報

※切り花(キ)、枝物類：県園芸課花き類の生産状況等調査

家畜飼養頭数（令和3年2月1日現在）

単位：頭・羽

区分	肉用牛		乳用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏		馬	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	頭数
福島市	26	787	18	1,248	1	484	14	177,793	4	85,395	6	31
川俣町	8	152	5	275	1	10,075	1	1,022	18	151,802	2	6
福島地区	34	939	23	1,523	2	10,559	15	178,815	22	237,197	8	37
伊達市	19	484	1	51	1	2,900	12	973,112	10	190,050	4	21
桑折町	4	196	0	0	0	0	1	880	1	37,500	3	30
国見町	1	23	0	0	2	1,705	4	216,500	1	7,000	1	2
伊達地区	24	703	1	51	3	4,605	17	1,190,492	12	234,550	8	53
二本松市	165	4,413	45	1,221	2	3,117	19	125,232	3	60,500	6	13
本宮市	53	388	8	272	3	675	5	2,182	0	0	1	3
大玉村	32	1,811	9	171	3	2,602	2	5,020	0	0	1	9
安達地区	250	6,612	62	1,664	8	6,394	26	132,434	3	60,500	8	25
管内計	308	8,254	86	3,238	13	21,558	58	1,501,741	37	532,247	24	115

※県北家畜保健衛生所調べ

(11) GAPの取得状況

認証GAP取得件数（各年度末実績、件）（R4, 8末現在）

年度	GGAP	ASIAGAP	JGAP	FGAP	合計	摘要
H29	4	2	3	1	10	団体0、個別10
H30	5	3	16	6	30	団体6、個別24
R元	5	3	32	14	54	団体6、個別48
R2	5	3	37	21	66	団体6、個別60
R3	4	3	38	28	73	団体6、個別67

注) GGAP:GLOBALG. A. P.、FGAP:ふくしま県GAP

(12) 有機農業・特別栽培農業の取組状況

有機栽培・特別栽培の取組状況（令和3年度）

	有機栽培		特別栽培	
	人数(人)	面積(ha)	人数(人)	面積(ha)
福島市	1	5.9	86	91.0
川俣町	0	0	0	0
福島地域	1	5.9	86	91.0
伊達市	0	0	18	7.2
桑折町	0	0	13	15.4
国見町	0	0	7	5.1
伊達地域	0	0	38	27.7
二本松市	11	17.4	12	12.6
本宮市	0	0	24	36.1
大玉村	0	0	32	80.0
安達地域	11	17.4	68	128.7
管内計	12	23.3	192	247.4

※出典 有機栽培：認証取得の数値（有機栽培の実態調査より）

特別栽培：米に関する特別栽培の実態調査より

(13)人・農地プラン策定状況

県北農林管内の実質化した「人・農地プラン」は37（令和4年3月末時点）で、農地中間管理事業を活用して福島県農業振興公社が貸付した面積は8年間で1,183.5haです。

実績が多いのは福島市457.6ha、二本松市173.3haです。

人・農地プラン数と農地中間管理事業の貸付け実績

	人・農地プラン数 ※1	公社貸付け実績 (ha) ※2								
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計※3
福島市	9	65.1	55.7	31.0	108.4	29.5	34.3	81.6	52.0	457.6
川俣町	2					1.1	0.7	88.0	79.0	168.8
伊達市	2			0.4	12.8	7.9	10.0	46.2	51.9	129.2
桑折町	5		0.1		1.2	2.3	1.0	1.6	1.8	8.0
国見町	6		36.8	0.8	0.4	34.6	35.2	8.4	29.8	146.0
二本松市	7		30	2.8	54.1	19.1	52.5	5.7	9.1	173.3
本宮市	5				2.9	10.7	1.1	8.5	7.4	30.6
大玉村	1		33.9		5.8	5.7	16.7	5.2	2.7	70.0
合計	37	65.1	156.5	35	185.6	110.9	151.5	245.2	233.7	1183.5

※1 人・農地プラン数は、実質化した人・農地プラン。県農業担い手課へ報告している「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」をもとに普及部・普及所で調査した数値による。（累計）

※2 福島県農業振興公社の農地中間管理事業の転貸面積

※3 年度毎の実績の単純合計。

(14)農業産出額（推計）（令和2年）（表を更新）

管内における農業産出額は、令和2年の推計値で5,997千万円となり、県全体の28.7%を占めています。種類別では、果実(75.4%)、鶏(52.2%)とシェアが高くなっています。管内市町村の農業産出額（令和2年） 単位：千万円

市町村	農業産出額	耕 種					畜 産				
		小計	米	野菜	果実	その他	小計	肉用牛	乳用牛	鶏	その他
		①+②	①				②				
福島市	1,892	1,701	186	183	1,161	171	192	13	94	74	11
川俣町	203	64	18	15	1	30	139	9	27	8	95
福島地域計	2,095	1,765	204	198	1,162	201	331	22	121	82	106
伊達市	1,734	1,223	104	473	580	66	511	11	8	458	34
桑折町	319	305	39	26	230	10	14	1	0	13	0
国見町	352	295	39	17	229	10	57	1	0	57	0
伊達地域計	2,405	1,823	182	516	1,039	86	582	13	8	528	34
二本松市	985	633	193	332	45	63	351	150	93	80	28
本宮市	228	189	139	35	3	12	39	17	19	0	3
大玉村	284	196	106	20	4	66	88	39	21	0	28
安達地域計	1,497	1,018	438	387	52	141	478	206	133	80	59
管内計	5,997	4,606	824	1,101	2,253	428	1,391	241	262	690	199
県計	20,922	16,666	7,617	4,797	2,989	1,263	4,259	1,184	889	1,321	865
県北シェア (%)	28.7%	27.6%	10.8%	23.0%	75.4%	33.9%	32.7%	20.4%	29.5%	52.2%	23.0%

※出典：令和2年市町村別農業産出額（推計） ラウンド等の関係で小計は一致しない

(15) 荒廃農地の状況

福島県の荒廃農地面積は、令和2年が12,968haで近年は横ばい傾向となっています。県北地方の荒廃農地面積は、2,385haで県内面積の18.4%となっています。

荒廃農地面積の推移

単位：ha

区分 \ 年	H 26年	H 27年	H 28年	H 29年	H 30年	R 元年	R 2年
福島地域	935	923	923	354	988	1,111	1,071
伊達地域	266	368	228	451	477	494	482
安達地域	841	872	626	514	807	852	832
管内計	2,043	2,163	1,777	1,320	2,272	2,458	2,385
県計	14,828	15,109	13,759	12,835	12,792	12,711	12,968
県北シェア(%)	13.8	14.3	12.9	10.3	17.8	19.3	18.4

※出典：農林水産省農村振興局長通知「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」に基づく調査

○荒廃農地：現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では栽培が客観的に不可能となっている農地

耕地面積及び荒廃農地の状況（令和2年11月末時点）

区分 \ 項目	耕地面積 (ha)	荒廃農地面積 (ha)	管内農地に占める割合 (%)	うち、再生利用が可能な農地面積 (ha)	うち、再生利用が困難と見込まれる農地面積 (ha)	過去1年間に再生利用された面積 (ha)
福島地域	7,950	1,071	11.9	876	195	56
伊達地域	6,100	482	7.3	442	40	29
安達地域	9,100	832	8.4	168	663	73
管内計	23,150	2,385	9.3	1,486	898	158
県計	138,400	12,968	8.6	6,553	6,415	430

※出典：耕地面積：農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和2年）

農林水産省農村振興局長通知「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」に基づく調査（令和2年）

○「管内農地に占める割合」＝（荒廃農地面積）／（耕地面積＋荒廃農地面積）

(16) 鳥獣被害の状況

県北地方の鳥獣による農作物等の被害については、令和2年度の被害面積が24ha（前年度比92%）、被害額が62,594千円（前年度比107%）となっております。種類別にはイノシシによる被害が最も多く、管内全域で被害が確認されています。

鳥獣被害の面積及び被害額

単位：上段 ha、下段 千円

年度 区分	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
福島地域	135 31,467	205 50,945	25 53,769	32 71,692	21 49,841	24 60,291	17 58,198	16 57,642	21 50,598	19 52,914
伊達地域	24 9,660	35 13,321	26 10,010	15 12,947	9 14,212	14 7,151	2 5,241	3 5,880	2 5,569	3 6,713
安達地域	10 7,105	11 5,469	17 16,150	43 14,263	14 8,052	7 7,663	3 4,169	2 2,951	2 2,249	2 2,967
管内計	169 48,232	251 69,735	68 79,929	90 98,902	44 72,105	45 75,105	22 67,608	22 66,474	26 58,416	24 62,594
県計	346 117,926	626 164,973	284 148,308	258 189,197	186 128,460	166 168,152	130 143,156	136 167,387	156 179,326	207 198,391
県北シェア (%)	48.8 40.9	40.1 42.3	23.9 53.9	34.9 52.3	23.7 56.1	27.1 44.7	16.9 47.2	16.2 39.7	16.7 32.6	11.4 31.6

※県北農林事務所調べ

○上段は、被害面積、下段は被害額

(17) 6次化の取組状況

けんぼく6次化ミーティングは地域産業6次化の推進を目的とし、6次化に意欲のある管内の多様な個人・団体に構成する組織で、会員数は毎年増加しております。

商品開発、機械整備等に関しては、「地域産業6次化ステップアップ強化事業」で6次化に取り組む事業者を支援しています。

また、県発行の「ふくしま地域産業6次化新商品カタログ」で管内の新商品を紹介しています。

けんぼく6次化ミーティング会員数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
235	243	286	293	298	301	311

地域産業6次化ステップアップ強化事業実施事業者数

区分	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
ハード事業	5	6	4	2
ソフト事業	10	7	3	4

ふくしま・地域6次化新商品カタログ掲載数

平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

57	43	79	100	103	70	56
----	----	----	-----	-----	----	----

3 農村整備の状況

(1) 水田の整備状況

管内の水田の整備面積は、令和3年度末で8,048ha、整備率（水田区画おおむね30a以上）は66.4%であり、県平均の整備率より7.4ポイント低くなっています。

水田の整備状況（令和3年度末） 単位：ha、%

区分	項目	水田		
		対象面積	整備面積	整備率
	管内計	12,126	8,047.9	66.4
	県計	96,159	70,955.4	73.8
	県北シェア(%)	12.6	11.3	—

※県北農林事務所、農村基盤整備課調べ

○対象面積は、福島県農林水産業振興計画の整備対象面積（農振農用地の田）である。

(2) 多面的機能支払交付金の状況

平成26年度から「多面的機能支払交付金」により、農業・農村が有する多面的機能が適切に維持・発揮される地域の共同活動に対して支援しております。

「多面的機能支払交付金」は、以下の交付金で構成されています。

① 農地維持支払交付金

農地、水路、農道等の基礎的保全活動として農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持補修等の活動を支援します。

② 資源向上支払交付金

ア 共同活動

水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的機能の増進を図る活動を支援します。

イ 長寿命化

水路、農道等の老朽化が進む施設への長寿命化の活動取組を支援します。

これらの支援により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を推進しています。

令和3年度は、農地維持活動組織154団体、資源向上支払（長寿命化）組織46団体で取り組まれました。

多面的機能支払交付金の実施状況（令和3年度） 単位：団体、ha

区分	項目	多面的機能支払交付金(共同活動)※		多面的機能支払交付金 (資源向上支払長寿命化)	
		農地維持支払及び資源向上支払		組織数	面積
		組織数	面積		
	福島市	48	2,361	30	1,789
	二本松市	58	1,175	6	214
	伊達市	19	1,193	3	97
	本宮市	18	423	6	140
	桑折町	2	337		
	国見町	1	424		
	川俣町	2	194		
	大玉村	6	1,075	1	11
	管内計	154	7,181	46	2,250
	県計	1,360	66,409	178	10,576
	県北シェア(%)	11.3%	10.8%	25.8%	21.3%

※県北農林事務所、農村振興課調べ

共同活動は認定農用地面積。四捨五入の関係で計が合わないことがある。

(3)ため池等放射性物質対策状況

福島県内におけるため池等の農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質が底質から検出されている状況にあります。

農林水産省と福島県は、ため池等の水や底質の放射性物質のモニタリングを行い、汚染状況の把握に努めるとともに、その対策について検討を進めております。

引き続き調査を行うとともに、農業用水の利用及び農業水利施設の管理に係る放射性物質の影響を軽減するため、その対策を進めていきます。

① 福島県が行うため池放射性物質対策

放射線量の高いため池底質土の安全かつ効率的な除去方法について、県によるため池放射性物質除去の実証事業及び普及のためのモデル事業を実施しました。

○実証事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成24年度	伊達市、本宮市、大玉村	3
平成25年度	福島市、伊達市、本宮市	5
平成26年度	福島市	1
平成27年度	福島市	3

○県営ため池放射性物質対策事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成28年度	福島市、国見町	3
平成29年度	福島市	1
令和元年度	伊達市	1

② 市町村が行うため池放射性物質対策

県北管内のすべての市町村で、ため池の放射性物質対策に取り組んでおり、令和2年度末で8市町村すべてが完了しました。

ただし、豪雨等による放射性物質の再流入の可能性及びその対応について議論になっており、必要と認められる箇所については市町村が再調査を実施していきます。

市町村が行うため池放射性物質対策（ため池数）

(R4.9末時点)

市町村	詳細調査		実施設計		交付金申請	対策工(市町村)		対策工(県)		完了 ①+②	備考
	完了	完了	完了	完了		着工		着工			
						完了 ①	完了 ②	完了 ①	完了 ②		
福島市	97	97	75	75	75	75	75	3	3	78	完了
二本松市	49	49	47	47	47	47	47			47	完了
伊達市	65	65	63	64	67	60	60	1	1	61	完了
本宮市	39	39	38	38	38	38	38			38	完了
桑折町	5	5	3	3	3	3	3			3	完了
国見町	19	19	13	12	12	12	12	1	1	13	完了
川俣町	82	82	73	69	68	68	68			68	完了
大玉村	9	9	7	7	7	7	7			7	完了
計	365	365	319	315	318	310	310	5	5	315	

4 森林・林業の状況

(1) 森林資源等の状況

管内における森林面積は、99,036ha で県全体の 10.2% を占め、林野率は 56.5% となっています。所有形態の割合は国有林 38%、民有林 62% であり、民有林のうち針葉樹が 41%、広葉樹が 56% の構成となっています。

森林面積等の状況

単位：ha、%、百万円

項目 区分	総土地面積	総森林面積	林野率	林業総生産額
管内計	175,334	99,036	56.5	761
県計	1,378,374	973,985	70.7	7,195
県北シェア (%)	12.7	10.2	—	10.6

※出典：令和3年福島県森林・林業統計書（令和2年度）、平成30年度福島県市町村民経済計算年報

保有形態別森林面積、材積

単位：ha、千m³、%

項目 区分	管内	県計	県北シェア (%)	
総森林面積	99,036	973,985	10.2	
国有林面積	37,555	408,450	9.2	
民有林	面積	61,481	565,535	10.9
	針葉樹	25,163	230,662	10.9
	広葉樹	34,698	322,158	10.8
	材積	15,325	154,432	9.9
	針葉樹	11,083	115,923	9.6
	広葉樹	4,242	38,509	11.0
民有林人工林面積	20,330	205,593	9.9	

※出典：令和3年福島県森林・林業統計書（令和2年度）

(2) 民有保安林の状況

管内の民有保安林の指定状況は、668箇所、7,439ha となっています。このうち、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林で 7,023ha となり、全体の 94.4% を占めています。

民有保安林指定面積

単位：箇所、ha、%

項目 区分	総面積		水源かん養保安林		土砂流出防備保安林		土砂崩壊防備保安林		水害防備保安林		干害防備保安林		落石防止保安林		保健保安林		風致保安林	
	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積
管内計	668	7,439	49	3,381	402	3,642	89	96	95	59	2	14	1	1	14	225	16	21
県計	4,617	114,548	495	70,948	2,712	39,084	532	691	141	73	59	1,016	29	153	130	899	35	125

県北シェア(%)	14.5	6.5	9.9	4.8	14.8	9.3	16.7	13.9	67.4	80.8	3.4	1.4	3.4	0.7	10.8	25.0	45.7	16.8
----------	------	-----	-----	-----	------	-----	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------

※出典：令和3年福島県森林・林業統計書（令和2年度）○県計の総面積は、上記の項目に加えて、防風保安林、潮害防備保安林、なだれ防止保安林、魚つき保安林、航行目標保安林を含む。

(3) 林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況

管内の林家数は、5,816戸、林業経営体数は、71経営体となっています。
また、法人林業経営体のうち、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により認定された認定林業事業体は、6法人となっています。

林家・林業経営体

単位：戸、経営体

区 分	項 目	林 家	林 業 経 営 体			
			法人経営	市町村・財産区	非法人経営体	
管 内 計		5,816	71	11	8	52
県 計		33,748	766	93	36	637
県北シェア(%)		17.2	9.3	11.8	22.2	8.2

※出典：2020農林業センサス

○林家：調査期日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

○林業経営体：保有山林が3ha以上の規模の林業を行うもの。また、委託を受けて行う育林もしくは素材生産、または立木を購入して行う素材生産の事業を行うものをいう。

林業認定事業体

単位：法人、人

区 分	項 目	認定林業 事業体数	作 業 員	
			常用	臨時
管 内 計		6	105	0

※県北農林事務所調べ

(4) 林道等路網の状況

林道等路網は、適切な森林施業の推進や効率的な林業経営の展開のための基幹的な施設であるとともに、山村の産業振興や生活環境の整備を図る上で重要な役割を果たしていることから、計画的な整備に努めています。

民有林林道等の状況 (単位 路線、延長:m、密度:m/ha)

	管 内 計	県 計
林道路線数	214	1,738
林道総延長	507,485	4,101,544
林道密度	8.25	7.26
林内公道延長	583,608	4,003,938
林内公道密度	9.49	7.09
林道舗装延長	221,660	1,517,709
舗装率(%)	43.68	37.00

※出典：福島県民有林林道の現況（令和3年4月1日現在）

(5) 間伐の推進状況

森林の公益的機能の維持・増進との「森林との共生」に基づく低炭素・循環型社会の形成に向けて、森林整備を積極的に進めています。

間伐の実績

単位：ha

年 度	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
実 績	402	255	208	316	377	394	307	331	355

※出典:福島県森林・林業統計書（平成24年度～令和2年度）

(6) 森林病虫害防除の状況

松林は、管内民有林の22%を占めていることから、特に重要な松林を保全するため、松くい虫被害木の伐倒駆除、薬剤の空中散布等による予防に努めるとともに、被害拡大防止対策を徹底しています。

松くい虫被害量及び駆除量の推移

単位：m³

年度 区分	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
被 害	9,679	7,649	7,744	5,773	6,753	6,310	9,229	9,024	9,112
駆 除	3,228	3,897	1,997	2,419	1,508	1,507	1,480	1,511	1,331

※出典:福島県森林・林業統計書（平成24年度～令和2年度）

(7) きのご類の生産状況

きのご類の生産は、農山村地域の重要な産業として定着していますが、東日本大震災を起因とした原発事故の影響により、平成23年度以降は、原木栽培の生しいたけ等の生産量が激減しています。

きのご類の生産量の推移

単位：t

年度 区分	平成 22年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
原木しいたけ	164	5	13	15	16	19	22	19	13
菌床しいたけ	170	162	166	230	269	243	200	180	174
乾しいたけ	15	0	0	1	1	1	1	1	1
なめこ	548	608	892	580	590	586	398	78	77
ひらたけ	14	26	40	28	31	21	25	26	18
まいたけ	86	79	60	53	78	49	15	8	13
計	997	880	1,171	907	985	919	661	312	296

※出典:福島県森林・林業統計書（平成22年度～令和2年度）

※令和元年度のナメコの減の主な理由は、生産拠点の管外への転出による。

(8) 木材の入荷状況

木材市場（原木）への原木入荷量は原発事故の影響で、平成23年度以降県内産の割合が減少し、県外産の割合が増加しましたが、平成27年度以降は震災前の水準まで回復しています。

木材市場への原木入荷量の推移

単位：m³

年度 区分	平成 22年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
県内産原木	30,312 62.4%	24,349 45.7%	25,227 43.5%	30,057 55.5%	37,255 64.1%	49,299 71.7%	44,904 67.8%	41,610 66.5%	41,586 59.4%	44,022 56.8%

県外産原木	18,281 37.6%	28,931 54.3%	32,789 56.5%	24,106 44.5%	20,823 35.9%	19,425 28.3%	21,361 32.2%	20,925 33.5%	28,443 40.6%	33,514 43.2%
計	48,593	53,280	58,016	54,163	58,078	68,724	66,265	62,535	70,029	77,536

※出典：市場流通調査

(9)ふくしま森林再生事業（里山再生モデル事業）

森林・林業の再生に向けて、森林の公益的機能の維持増進を図る「森林整備」と放射性物質の拡散抑制を図る「放射性物質対策」を一体的に実施しており、平成26年度から約1,703haの森林整備を実施しています。

また、住居周辺の里山を再生するため、環境省、農林水産省、復興庁が連携し、里山等の除染と森林整備を行う「里山再生モデル事業」を実施しました。管内では二本松市の「観音丘陵遊歩道周辺」、伊達市の「雨乞山」、川俣町の「第二親子の森」の3地区がモデル地区に選定され、事務所では、二本松市と伊達市について「ふくしま森林再生事業」を活用して支援しました。

ふくしま森林再生事業の実施状況

単位：ha

	平成26～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度計画
福島市	266.85	86.53	66.87	141.36	111.39	673.00	48.23
二本松市	54.96 (6.94)	11.01 (2.51)	14.46 (3.49)	7.11	20.87	108.41 (12.94)	22.78
伊達市	71.70 (28.14)	8.22 (6.71)	2.51 (2.00)	62.62	22.07	167.12 (36.85)	32.07
本宮市	19.36	16.72	18.26	0	0	54.34	0
桑折町	13.63	6.94	9.34	7.29	5.55	42.75	5.00
国見町	118.15	49.72	41.27	42.35	35.15	286.64	36.70
川俣町	37.86	45.65	6.68	18.78	23.86	132.83	3.73
大玉村	22.00	6.67	6.69	4.95	0	40.31	15.00
公社造林					6.47	6.47	4.00
県営林	147.36	0	27.87	15.44	0	190.67	13.19
計	751.87	231.46	193.95	299.90	225.36	1,702.54	180.70
累計	751.87	983.33	1,177.28	1,477.18	1,702.54		

※（ ）は、里山再生モデル事業で内数

※川俣町は、国直轄里山再生モデル事業によりH29に下刈り0.2ha(外数)を実施した。

(10)ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)

ふくしま県民の森は、安達太良山南東斜面中腹部(標高550m~700m)に位置し、オートキャンプ場と森林学習施設区域からなっています。森林に遊び、学び、働き、守り、暮らすという「森林(もり)との共生=フォレスト・エコ・ライフ」を実現することを目的に整備しました。

震災前は、森林学習施設区域で年間15万人、オートキャンプ場で5万人の利用者がありました。震災直後は、原子力災害の影響もあり、オートキャンプ場の利用者が半減するなど大きな影響を受けました。その後は、利用者も徐々に増加し、令和元年度のオートキャンプ場利用者数は、約6万人まで回復してきています。なお、施設の運営、維持管理、環境保全等は、公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が行っています。

施設の概要

- ① 所在地 安達郡大玉村玉井字長久保68ほか 標高 550m~700m
- ② 敷地面積 91.5ha (森林学習施設区域:52.1ha オートキャンプ場区域39.4ha)
- ③ 主な施設

	施設名	規模	内容
森林学習施設	森林館	483㎡	森林、林業等のパネル展示、事務室
	森林学習館	450㎡	木工室、研修室
	テントサイト	24サイト	貸しテント配備、炊事棟4棟
	トイレ	7棟	木造平屋建て(内車椅子対応2棟)
	森の学び舎	1棟	100人収容
	炭焼き体験施設	1棟	炭窯2基
	遊歩道	約12,000m	自然観察、オリエンテーリング、クロスカントリースキーコース等
	多目的広場	2ヶ所	芝生の広場1ヶ所約10,000㎡
	その他	—	四阿1棟、展望台1ヶ所、芝生公園1ヶ所
オートキャンプ場	ビジターセンター	1,800㎡	受付、ロビー、売店、カフェ、ライブラリー、レクチャーホール、温泉等
	コテージ	20棟	5人用10棟、7人用10棟
	テントサイト	180サイト	常設トレーラー10サイト、キャラバン20サイト、個別サイト67サイト、グループサイト43サイト、フリーサイト40サイト
	サテライトハウス	5棟	炊事、トイレ、シャワー、ランドリー
	屋外トイレ	2ヶ所	ストリームパーク、フリーサイトの脇
	道路	4,184m	透水性舗装:主园路幅員7m、副园路幅員4~5m
	散策路	3,004m	展望台1ヶ所
	修景池	3ヶ所	ストリームパークほか

- ④ 関連施設 野生生物共生センター(生活環境部所管)

県民の森:

昭和47年10月、明治百年記念事業の一環で、県民が森林にふれあい自然に学び、自然との共生を実現するための場として開園した。平成9年度まで大玉村で管理を行ってきた。

オートキャンプ場

平成7年度からオートキャンプ場と森林学習施設エリア等の整備が進められ、平成10年7月にオートキャンプ場がオープンし、併せて、ふくしま県民の森の愛称が「フ

オレストパークあだたら」となった。

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団：

平成9年11月、県の100%出捐によって設立。平成10年度から県民の森の管理を行う。平成18年度に指定管理者制度の導入に伴い、県民の森管理運営の業務は財団主体の業務となった。

《参考資料》

農産物等モニタリングデータ

1 農産物の緊急時モニタリング検査結果（令和3年度）

平成24年産米から実施してきた米の全量全袋検査については、令和2年産米から川俣町山木屋地区を除き、モニタリング検査（エリア毎の抽出検査）に移行しました。

米を含め、令和3年度は1,604点の緊急時モニタリング検査を行い、この結果基準値を超える値は検出されていません。

(1) 穀類（米の全量全袋検査結果は除く）

市町村名	玄米	小麦	大豆	大麦	玄そば	合計
福島市	90	1	1	1	1	94
川俣町	21	2	1	1	1	26
伊達市	63	1	1		1	66
桑折町	12	1	1		1	15
国見町	15	1	1		1	18
二本松市	53	1	1	1	1	57
本宮市	24	1	1		1	27
大玉村	6		1		1	8
合計	284	8	8	3	8	311

(2) 園芸品目

市町村名	野菜	果物	合計
福島市	34	88	122
川俣町	32	11	43
伊達市	34	30	64
桑折町	30	10	40
国見町	30	10	40
二本松市	34	8	42
本宮市	30	6	36
大玉村	34	7	41
合計	258	170	428

(3) 畜産物・飼料作物

市町村名	牛肉	鶏肉	豚肉	原乳	鶏卵	合計	飼料作物
福島市	62	9	0	0	12	83	17
川俣町	0	12	0	0	0	12	28
伊達市	48	14	0	0	12	74	17
桑折町	2	0	0	0	0	2	10
国見町	1	0	0	0	0	1	8
二本松市	128	0	0	0	0	128	20
本宮市	17	0	0	20	0	37	9
大玉村	414	0	0	0	0	414	5
合計	672	35	0	20	24	751	114

(4)きのこ類、山菜類

市町村名	栽培きのこ	山菜(栽培)	山菜(野生)	合計
福島市	15	23		38
川俣町	5			5
伊達市	38	25	1	64
桑折町				
国見町			4	4
二本松市	23	5		28
本宮市	16	1	1	18
大玉村	4		5	9
合計	101	54	11	166

2 令和3年度出荷制限等解除の動き

(1)国の出荷制限等の解除

令和3年8月24日：伊達市（くり）

令和3年9月10日：二本松市及び大玉村（栽培くさそてつ）

令和4年3月30日：福島市（ゆず）

◆参考

- ・令和3年8月24日：伊達市及び南相馬市（平成24年3月30日付け指示により設定された帰還困難区域を除く。）において産出されるくりについて、国から出荷制限等を解除する指示がありました。
- ・令和3年9月10日：二本松市及び大玉村において産出される栽培くさそてつについて、国から出荷制限等を解除する指示がありました。
- ・令和4年3月30日：福島市において産出されたゆずについて、国から出荷制限等を解除する指示がありました。

(2)県の収穫自粛要請の取り下げ

令和4年2月9日：川俣町（くり）

3 営農再開の状況

(1)川俣町山木屋地域

山木屋地域は原発事故後「計画的避難区域」に編入されましたが、平成25年8月8日以降「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」に再編され、平成29年3月31日をもって解除されました。

平成23年震災後営農休止した面積は375haでした。令和3年に営農再開した面積は213haで再開率は57%になりました。

令和3年度の作付けは、水稻55ha、牧草69ha、飼料用トウモロコシ52ha、そば7ha、花き4ha、野菜2haとなりました。

① 農事組合法人ヒュッテファーム

除染後農地の再開支援や保安全管理を目的として平成26年に30～40歳代の若手6名で設立した「山木屋再生受託組合（任意組合）」が前身で、平成29年3月に法人

化しました。

管理耕作を行う農地に平成29年から飼料作物を栽培し、県内外の畜産農家に粗飼料を販売しています。

令和3年の作付面積は、水稻21ha、飼料作物114haとなっています。

② 川俣町ポリエステル媒地活用推進組合

川俣町では「かわまたアンスリウム」を復興の花として位置づけ、11戸の農業者が「川俣町ポリエステル媒地活用推進組合」を立ち上げ、放射性物質を取り込みにくいポリエステル媒地活用栽培法による「アンスリウム」栽培を推進しています。

栽培施設は、川俣町が福島再生加速化交付金（被災地域農業復興総合支援事業）を活用し11箇所到低コスト耐候性鉄骨ハウスを整備し、無償で農業者に貸付し、栽培が行われています。

(2) 畜産関係の動き

① 活動法人 福島農業復興ネットワーク（ミネロファーム）

平成24年年1月にダノンエコシステムの支援を受けて設立した団体で、福島市松川町にて「ミネロファーム」（酪農経営）として運営を開始し、酪農経営研修生の受入も設立目的となっています。

飼養規模は経産牛約140頭で、生産乳量は約3.5t/日となっています。

② 復興牧場 株式会社フェリスラテ

避難休業していた酪農家5名平成26年4月にが立ち上げた法人組織で、平成27年10月より酪農経営を開始しました。

牧場周辺の遊休農地、耕作放棄地等約40haを農地中間管理機構を介して借地し自給飼料を生産しています。

飼養規模は経産牛約550頭で、生産流量は約15t/日と、県下の規模となっており、令和3年3月にはJGAPを取得するなど、県内酪農の牽引役となっています。

(3) あんぽ柿の出荷再開経過

加工自粛から一定条件のもと加工・出荷・販売を可能とする仕組み作りのため、平成25年7月に「福島県あんぽ柿産地振興協議会」を設立し、幼果期検査等各種検査結果を基に加工再開モデル地区を設定し、製品の「あんぽ柿」では全量非破壊検査により安全性を確認し出荷再開となりました。

当初23地区で始まったモデル地区は平成28年度には、管内全地区(108地区)に拡大したほか、平成28年度に「攻めの農業実践緊急対策事業」を活用した、JA伊達みらい（現「JAふくしま未来」）「あんぽ柿振興センター（あんぽ工房）」の稼働や新たな非破壊検査機の導入により個包装出荷が再開されました。

平成29年には加工自粛となっている2市2町での全域がモデル地区となり、加工の可否は幼果期検査によりほ場単位で判断しています。

あんぽ柿出荷量は、令和2年度には1,313tと震災前の87%まで回復しましたが、令和3年度には4月の凍霜被害を受け978tと震災前の65%にとどまりました。

あんぽ柿の出荷量及び再開出荷量率

	平成 22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年	3年
出荷量(t)	1,509	-	-	200	500	907	1,154	1,207	1,314	1,090	1,313	978

(うち個包装出荷量)				(0)	(0)	(0)	(44)	(63)	(68)	(74)	(68)	(85)
再開出荷量率 (平成22年比 %)	-	-	-	13	33	60	76	80	87	72	87	65

4 農産物等（摂取・出荷制限）状況（令和4年9月末時点）

区分	品目	市町村
野菜	ワサビ（畑において栽培されたものに限る）	伊達市（管理計画に基づき管理されているものを除く）、川俣町（山木屋の区域に限る）
果実	ウメ	川俣町（山木屋の区域に限る）
	ユズ	福島市、川俣町（山木屋の区域に限る）
	あけび（野生のものに限る）	伊達市
	ギンナン	川俣町（山木屋の区域に限る）
山菜	くさそてつ（こごみ）	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
	くさそてつ（こごみ）（野生のものに限る）	福島市、二本松市、大玉村
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村
	ふきのとう（野生のものに限る）	福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町
	ぜんまい	二本松市、川俣町
	ぜんまい（野生のものに限る）	大玉村
	たらめ（野生のものに限る）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村
	わらび	川俣町
	わらび（野生のものに限る）	福島市、二本松市、伊達市
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
	ふき（野生のものに限る）	桑折町
	うわばみそう（野生のものに限る）	国見町
きのこ	原木しいたけ（露地）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、川俣町
	原木しいたけ（施設）	伊達市（管理計画に基づくものを除く）、川俣町
	野生きのこ（菌根菌類、腐生菌類）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※注）市町村の区域で制限している場合も市町村名で記載。